

## 第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理等に関する事項

### 1 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する基本的な考え方

本計画における歴史的風致維持向上施設とは、市内の歴史的風致の維持及び向上に寄与する公共施設を指します。歴史的風致維持向上施設を整備し、適切な管理を行い、かつ有効に活用することにより、本市の歴史的風致の維持向上を図ります。

歴史的風致維持向上施設の整備では、歴史的建造物の保存や整備、歴史的風致の維持向上に資する周辺環境の維持・形成を行うほか、歴史的建造物等と関りの深い地域の民俗芸能の継承と保存に資する支援など、歴史的風致の認識を向上させる事業をあわせて実施します。

事業の実施に当たっては、施設やその周辺の歴史的背景を十分に検討した上で、周辺の景観と調和する整備を行います。あわせて、市歴史的風致維持向上協議会や市文化財保護審議会の意見を聴くなど、有識者の意見を踏まえながら、関係機関と十分な協議・調整をした上で実施します。また、国や県の支援を有効に活用することとし、施設の積極的な公開・活用を行います。

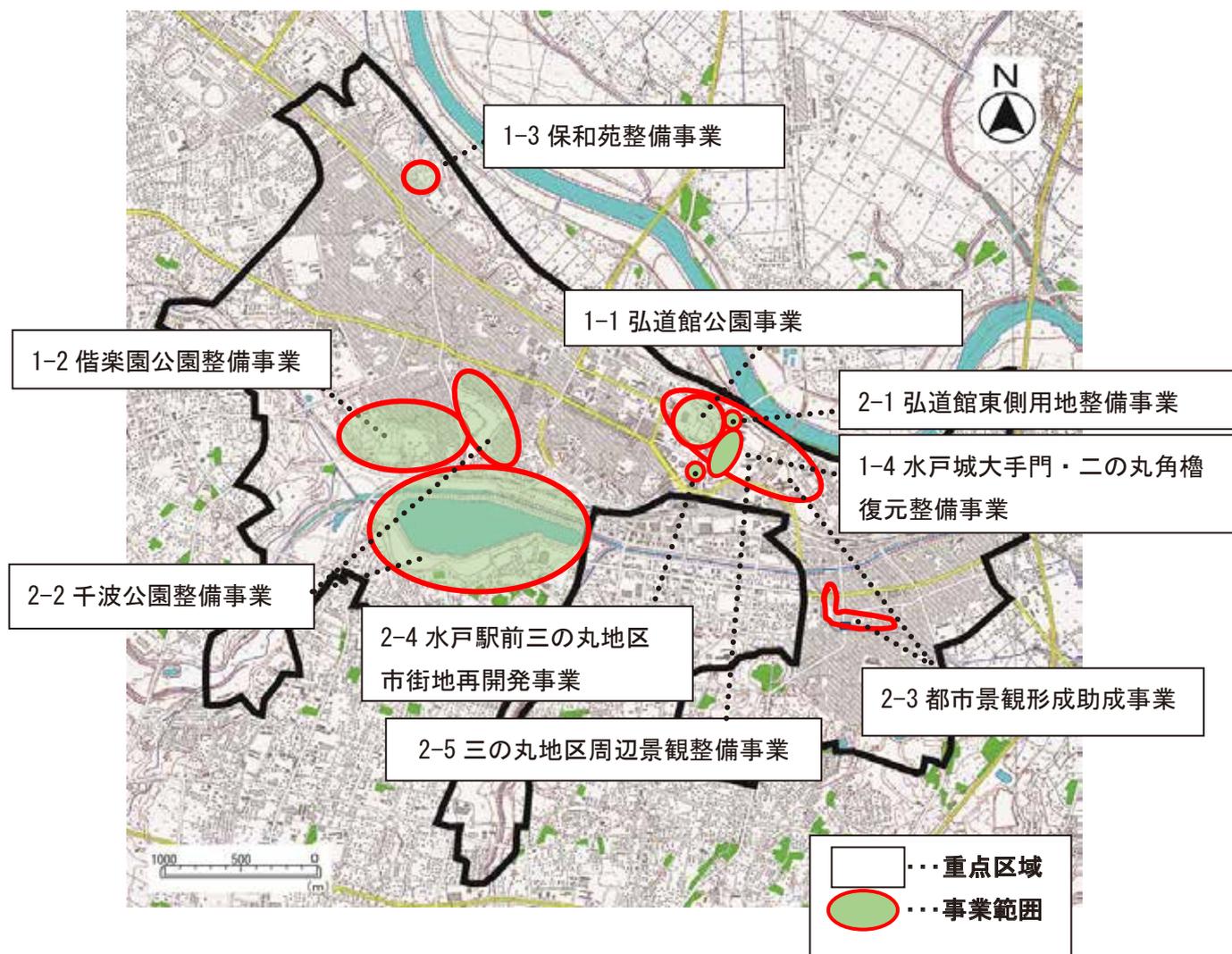
歴史的風致維持向上施設の維持管理は、所有者や関係課等と十分な協議・調整を行い、今後も適切な維持管理に努めます。また、地元住民や関連団体などとの連携による維持管理にも取り組み、必要に応じて所有者等に指導・助言を行います。

上記を踏まえ、計画期間内に実施する事業は、以下のとおりです。

- (1) 歴史的建造物等の整備、保存、活用に関する事業
  - 1-1 弘道館公園整備事業
  - 1-2 偕楽園公園整備事業
  - 1-3 保和苑整備事業
  - 1-4 水戸城大手門・二の丸角櫓復元整備事業
- (2) 歴史的建造物等を取り巻くまちなみの維持・向上に関する事業
  - 2-1 弘道館東側用地整備事業
  - 2-2 千波公園整備事業
  - 2-3 都市景観形成助成事業
  - 2-4 水戸駅前三の丸地区市街地再開発事業
  - 2-5 三の丸地区周辺景観整備事業
- (3) 民俗芸能や年中行事等の次世代への継承と活性化に関する事業
  - 3-1 水戸市民俗芸能文化財等伝承事業補助金交付事業
  - 3-2 民俗芸能実演支援事業
- (4) 歴史的風致等についての情報発信と市民への普及啓発に関する事業
  - 4-1 文化財・まちなみ巡り事業

- 4-2 観光周遊バス運行事業
- 4-3 歴史的風致に関連した祭り開催支援事業
- 4-4 歴史的風致情報発信推進事業

図6-1 事業配置図



**その他、市内全域を対象に行う事業**

- 3-1 水戸市民俗芸能文化財等伝承事業補助金交付事業
- 3-2 民俗芸能実演支援事業
- 4-1 文化財・まちなみ巡り事業
- 4-2 観光周遊バス運行事業
- 4-3 歴史的風致に関連した祭り開催支援事業
- 4-4 歴史的風致情報発信推進事業

## 2 歴史的風致の維持及び向上に関する事業

### (1) 歴史的建造物等の整備, 保存, 活用に関する事業

事業名	1-1 弘道館公園整備事業
事業主体	茨城県
事業期間	2017（平成29）年度～2028（令和10）年度
支援事業名	歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業 （2016（平成28）年度～2020（令和2）年度） 景観まちづくり刷新支援事業 （2017（平成29）年度～2019（令和元）年度） 県単独事業
事業位置	重点区域内 
事業概要	<p>「旧弘道館」保存活用計画書に基づき、段階的な整備を進めます。</p> <p>①公開方法に関する整備：指定地内動線のバリアフリー化、園内のライトアップなど</p> <p>②情報提供に関する整備：案内表示、ガイダンス機能、展示改修など</p> <p>③公園施設の活用に関する整備：テニスコートの撤去・北柵御門の復元、トイレ洋式化など</p> <p>④藩校時代の諸施設の再現検討</p> 
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>弘道館公園は、国指定特別史跡「旧弘道館」の範囲に開設された都市公園で、本市の歴史的風致を形成する中核的な施設です。</p> <p>2016年（平成28）年度に茨城県が策定した保存活用計画に基づき、藩校時代の弘道館（安政4年5月9日本開館）を目標とした整備を行ない、良好な市街地の環境の形成を図ることで、「文武の伝統が息づく弘道館・水戸城跡周辺の歴史的風致」の向上を図ります。</p>

事業名	1-2 偕楽園公園整備事業
事業主体	茨城県
事業期間	2007(平成 19)年度～2028(令和 10)年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市公園等事業) (2007(平成 19)年度～2019(令和元)年度) 歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業 (2015(平成 27)年度～2020(令和 2)年度) 景観まちづくり刷新支援事業 (2017(平成 29)年度～2019(令和元)年度) 県単独事業
事業位置	重点区域内 
事業概要	<p>「偕楽園(史跡及び名勝常磐公園)保存活用計画報告書」に基づき、段階的な整備を進めます。</p> <p>① 偕楽園の文化財価値の向上:好文亭の耐震化など歴史的建造物の整備,梅の後継木育成,景観整備,本来の歩行導線整備など</p> <p>② 利用者の満足度向上:ユニバーサルデザインをふまえた公開ルートの整備,わかりやすい解説板整備,トイレ洋式化,南崖のライトアップなど</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>偕楽園は、国指定史跡及び名勝「常磐公園」を含む都市公園であり、千波湖など周辺区域を含んだ豊かな自然環境の中の歴史的文化遺産として、本市の歴史的風致を形成する中核的な施設です。</p> <p>2007(平成 19 年)度に茨城県が策定した保存活用計画に基づき、保存整備と本園の設計思想を体感できる誘導・解説・公開ルートの整備を行なうとともに、指定地の範囲外の公園・緑地においても、本園の造園思想を反映しながら、借景としての景観構成に配慮した整備を実施します。「梅まつりに代表される偕楽園や千波湖周辺の歴史的風致」の維持向上を図ります。</p>

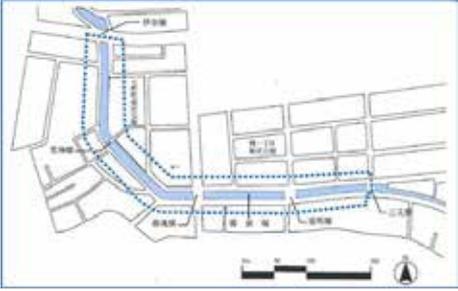
事業名	1-3 保和苑整備事業
事業主体	水戸市
事業期間	2016(平成28)年度～2022(令和4)年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	<p>重点区域内</p> 
事業概要	<p>園内の継続的な整備を行うことで、保和苑のより一層の魅力向上を図るとともに、周辺のまちなみと調和した景観づくりを進めます。</p> <p>① 西側の修景施設整備 植栽と散策路、及び休憩施設の配置</p> <p>② 園路の整備 バリアフリーに配慮したスロープの設置、西側の修景施設をつなぐ園路整備</p> 
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>保和苑は、元禄時代、水戸藩第2代藩主徳川光圀が寺(桂岸寺)の庭を愛し保和園と名付けたのが始まりといわれています。この保和苑周辺は歴史的建造物や史跡が集積し、「郷土の祭礼にみる歴史的風致」を構成している「古式ゆかしい八幡宮の祭礼」の範囲として、良好な市街地の環境の一角を形成しています。同事業を通して、保和苑の魅力はもちろん、歴史的な名残を残す周辺のまちなみ景観が向上することを目指します。</p>

事業名	1-4 水戸城大手門・二の丸角櫓復元整備事業
事業主体	水戸市
事業期間	2016(平成28)年度～2020(令和2)年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) (2016(平成28)年度～2020(令和2)年度) 市単独事業
事業位置	重点区域内 
事業概要	<p>市民との協働により、水戸城の復元・整備を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①水戸城大手門の復元</li> <li>②二の丸角櫓の復元</li> <li>③大手門と二の丸角櫓周辺の土塀の整備</li> <li>④二の丸角櫓へのアプローチの整備</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="544 1294 858 1507" style="text-align: center;">  <p>大手門完成イメージ図</p> </div> <div data-bbox="938 1294 1252 1507" style="text-align: center;">  <p>大手門復元工事の様子</p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>水戸城周辺は、中世以降、水戸の政治と経済の中心であり、さらに江戸時代に大日本史編纂の彰考館や藩校弘道館が置かれると、学府として名高い水戸の学問の中心地となりました。大手門や角櫓を復元することで、明治以降姿を消した水戸城の姿を大幅に復することが可能であり、城下にふさわしい歴史まちづくりとして、「文武の伝統が息づく弘道館・水戸城跡周辺の歴史的風致」の維持向上を図ります。また、二の丸角櫓に展示機能を設け、水戸城の歴史について来場者の興味・関心を高めます。</p>

(2) 歴史的建造物等の取り巻くまちなみの維持・向上に関する事業

事業名	2-1 弘道館東側用地整備事業
事業主体	水戸市
事業期間	2014(平成26)年度～2019(令和元)年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) (2017(平成29)年度～2019(令和元)年度)
事業位置	<p>重点区域内</p> 
事業概要	<p>弘道館をはじめとする歴史的資源を訪れる観光客や市民の方々の利便性の向上を目的とし、弘道館東側用地整備基本計画に基づく整備を行います。周辺の歴史的景観と調和した整備を図りながら、下記の2つの機能を持たせた土地利用を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①歴史にまつわるイベント等に活用できる広場の整備</li> <li>②憩いややすらぎを感じることができる空間の整備</li> </ul>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>弘道館・水戸城跡周辺地区は、日本遺産に認定された弘道館をはじめとする数多くの歴史的資源を有するとともに、複数の学校が立地しており、多くの観光客、市民が交流する地域です。</p> <p>現在は、弘道館東側用地の一部を砕石敷きの公用車駐車場として利用しているところですが、大手門の復元や道路景観整備など、弘道館と一体的な歴史まちづくりが進められていることを踏まえ、当該用地について、歴史的風致と調和した広場や空間を備える施設として整備することで、弘道館と一体となった歴史まちづくりを一層推進し、「文武の伝統が息づく弘道館・水戸城跡周辺の歴史的風致」の維持及び向上を図ります。</p>

事業名	2-2 千波公園整備事業
事業主体	水戸市
事業期間	2018(平成30)年度～2028(令和10)年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) (2019年度～2023(令和5)年度) 市単独事業
事業位置	重点区域内 
事業概要	<p>借楽園や隣接する桜川緑地，沢渡川緑地，紀州堀緑地，逆川緑地を含めた大規模公園として整備を行い，景観形成を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 千波公園の各広場等の整備</li> <li>② 千波公園拡張部の整備</li> <li>③ 千波湖の水質浄化</li> </ol>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>本市の中心部に位置する千波湖は，古くは水戸城の要害で，洪水を防ぎ，農業用水の機能を有するとともに，借楽園の借景としての役割も果たしました。今も，周辺部を含め都市公園「千波公園」としてその整備が図られており，借楽園や隣接する桜川緑地，沢渡川緑地，紀州堀緑地，逆川緑地を含めた大規模公園として，一体的にその景観形成が図られています。また，流域の都市化の進展や生活排水の流入により湖水の富栄養化が進行し，夏季にはアオコが発生するなど親水性が損なわれており水質浄化が喫緊の課題となっております。千波湖を含めた千波公園は，この大規模公園の中核となる水辺空間を構成しており，公園の各種整備や水質浄化策を通して，借楽園本園の借景としての千波湖やその周辺の景観形成の向上を行い，「梅まつりに代表される借楽園や千波湖周辺の歴史的風致」の向上を図ります。</p>

事業名	2-3 都市景観形成助成事業
事業主体	水戸市
事業期間	2003(平成15)年度～2028(令和10)年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	<p>重点区域内</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>備前堀沿道地区</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>弘道館・水戸城跡周辺地区</p> </div> </div>
事業概要	<p>都市景観重点地区(備前堀沿道地区／弘道館・水戸城跡周辺地区)における優れた都市景観づくりに寄与する行為に対して助成金を交付し、地区の歴史性などと調和した景観づくりを推進します。</p> <p>○助成対象事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①建築物等の新築，増築，改築又は移転に係る工事のうち外観に係るもの</li> <li>②門，塀又は擁壁，石垣等の新築，増築，改築又は移転に係る工事のうち，外構に係るもの</li> <li>③オープンスペースの整備に係るもの</li> <li>④建築等の外観を変更することとなる修繕，模様替又は色彩の変更に係るもの等</li> </ol>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>備前堀は、「郷土の祭礼にみる歴史的風致」を構成する「下市に伝わる吉田神社の秋季祭礼」にて、吉田神社の神輿が巡幸する場所です。沿道は昔ながらの染物店が営業するなど、町人町としてのたたずまいを残しています。備前堀の歴史を生かしたまちなみの形成に寄与する行為に対し支援を行い、良好な市街地の環境の維持向上を図ります。</p> <p>弘道館やその周辺の水戸城跡は、今も江戸時代の土塁、堀などが残り、かつての藩校や城郭のたたずまいを残す「文武の伝統が息づく弘道館・水戸城跡周辺の歴史的風致」の範囲です。歴史的風致の向上に寄与する行為に対し支援を行うことで、良好な市街地の環境の維持向上を図ります。</p>

事業名	2-4 水戸駅前三の丸地区市街地再開発事業
事業主体	水戸駅前三の丸地区市街地再開発組合
事業期間	2016(平成28)年度～2020(令和2)年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業) (2016(平成28)年度～2020(令和2)年度)
事業位置	<p>重点区域内</p> 
事業概要	<p>水戸駅から弘道館方面へのアクセスルートを確保し、歴史的な景観に配慮した整備を行うことで、水戸の玄関口にふさわしいまちなか交流拠点の形成を目指します。</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>水戸駅前は本市の玄関口で、江戸時代には近くに東照宮や弘道館があり、さらに水戸城が眼前に広がっていた場所です。</p> <p>本市の第2期計画において「1-4 水戸城大手門・二の丸角櫓復元整備事業」を進めることとしておりますが、このうち二の丸角櫓が完成すると、水戸駅前より角櫓を見ることが可能となります。</p> <p>本事業を行うことで、歴史的景観が向上し、二の丸角櫓の復元とあわせて、「文武の伝統が息づく弘道館・水戸城跡周辺の歴史的風致」の維持・向上に寄与することができます。また、弘道館方面へのアクセスルートを確保することから、弘道館や水戸城跡への観光客の利便性の向上にも寄与します。</p>

事業名	2-5 三の丸地区周辺景観整備事業
事業主体	水戸市
事業期間	2019(平成31)年度～2028(令和10)年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	重点区域内 
事業概要	三の丸地区周辺の電線地中化や道路の拡幅, 車道・歩道の再整備と, あわせて沿道周辺の広場の整備などを行う。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>三の丸地区には, 水戸城跡や弘道館など, 貴重な文化財が多くあります。</p> <p>現在でも道路の屈曲や勾配は古地図のまま維持されているものの, 電柱・電線が多く, 現代的な歩道や車道が歴史的景観にそぐわないものとなっています。そこで, 第1期計画において北三の丸道路の整備を行いました。また, いまだ電柱・電線が多く, また, あわせて沿道周辺の整備を行い, 歴史的景観の向上を進める必要があります。</p> <p>本事業を行うことで, 歴史的建造物と周辺景観の調和を図るとともに, 「文武の伝統が息づく弘道館・水戸城跡周辺の歴史的風致」を構成する三の丸地区及びその周辺に対する住民意識の醸成を図り, 歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p>

(3) 民俗芸能や年中行事等の次世代への継承と活性化に関する事業

事業名	3-1 水戸市民俗芸能文化財等伝承事業補助金交付事業
事業主体	水戸市
事業期間	2007(平成19)年度～2028(令和10)年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	市全域
事業概要	<p>無形民俗文化財等の伝承保存及び後継者育成を図るため、予算の範囲内で活動に対し補助金を交付します。</p> <p>○主な助成対象事業</p> <p>①水戸市郷土民俗芸能のつどい事業費助成事業</p> <p>②水戸市民俗芸能団体協議会事業費助成事業</p> <p>③大串のささらばやし伝承保存及び後継者育成事業</p>  <p>水戸市郷土民俗芸能のつどいの様子 (写真は北辰一刀流)</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>本市では歴史的風致を形成する祭礼として、「大串のささらばやし」をはじめとして、江戸時代に起源を持つ民俗芸能が受け継がれてきています。</p> <p>こうした民俗芸能は、市民が主体となって伝承保存と後継者育成の取り組みが行われており、また、無形文化財である「水府流水術」を含めた保存団体が連携し発表や情報発信に努めています。</p> <p>それらの団体や事業への助成を通し、必要な情報提供や人材の育成を図り、重点区域を含む各地域の歴史的風致を生かした魅力あるまちづくりを、官民協働により推進することで、「郷土の祭礼にみる歴史的風致」の維持と向上に寄与します。</p>

事業名	3-2 民俗芸能実演支援事業
事業主体	水戸市
事業期間	1991(平成3)年度～2028(令和10)年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	市全域
事業概要	<p>本市に伝わる民俗芸能を幅広く市民に周知するため、市主催のイベントを中心に、実演の機会を提供します。</p>  <p>本市の民俗芸能が披露される「風土記の丘ふるさとまつり」(写真は大串のささらばやし)</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>本市に伝わる民俗芸能は、神社の祭礼やそれに関連するものが比較的多いのが特徴です。しかし、祭礼は年中行事のため、一年を通して開催されるものではなく、限られた場所や機会での披露となっています。また、祭礼以外の民俗芸能も、常時披露できるものではない状況です。そのため、市民が民俗芸能に触れられる機会が少ないのが現状です。</p> <p>そこで、本市で民俗芸能を披露する場を提供することで、幅広く周知の機会をつくり、市民が民俗芸能さらには「郷土の祭礼にみる歴史的風致」に興味・関心を高める機会とします。</p>

(4) 歴史的風致等についての情報発信と市民への普及啓発に関する事業

事業名	4-1 文化財・まちなみ巡り事業
事業主体	水戸市
事業期間	1977(昭和 52)年度～2028(令和 10)年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	市全域
事業概要	<p>本市内や本市ゆかりの場所にある文化財やまちなみを訪問する水戸郷土かるためぐりや史跡めぐりを実施し、本市の歴史や文化などへの理解を深めます。</p>  <p>水戸の歴史や文化をかるたにした「水戸郷土かるた」でとりあげた場所をめぐる、「水戸郷土かるためぐり」の様子</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>本市や本市ゆかりの文化財やまちなみを見学することで、市民が本市の歴史や文化に対し理解を深め、興味・関心を高めることができます。その結果、歴史的風致の維持向上に寄与します。</p>

<b>事業名</b>	4-2 観光周遊バス運行事業
<b>事業主体</b>	水戸市
<b>事業期間</b>	2004(平成16)年度～2028(令和10)年度
<b>支援事業名</b>	市単独事業
<b>事業位置</b>	市全域
<b>事業概要</b>	<p>梅まつりなど、花の名所で開催されるイベントに合わせて観光周遊バスを運行し、偕楽園や弘道館など歴史的資源を周遊します。</p>  <p>観光周遊バス</p>
<b>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</b>	<p>梅まつりは偕楽園を主な会場としており、偕楽園は本市を代表する歴史的資源です。また、梅まつり自体が江戸時代の観梅より始まり、本市の歴史的風致を構成している伝統的な行事です。このような会場を周遊する観光周遊バスを運行することで、利用者への本市への歴史や文化への興味・関心を高め、ひいては歴史的風致の向上に寄与します。</p>

事業名	4-3 歴史的風致に関連した祭り開催支援事業
事業主体	水戸市
事業期間	1991(平成3)年～2028(令和10)年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	市全域
事業概要	<p>本市には、梅まつり(偕楽園周辺)、水戸黄門まつり(東照宮周辺)など、歴史的風致内で実施されるイベントが多くあります。このようなイベントの開催にあたり、補助金を交付し、企画・実施からPRまで幅広い支援を行うことで、市民や観光客の歴史的風致に対する興味・関心を高め、歴史的風致の維持・向上につながる様々な活動への参加を促します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>水戸の梅まつり</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>水戸黄門まつり</p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>梅まつりは、江戸時代に水戸藩第9代藩主徳川斉昭が偕楽園を創設し、身分に関係なく多くの人々が梅を楽しんだ「観梅」を起源とします。また、あじさいまつりや水戸黄門まつりも回数を重ね、本市を代表する伝統的なイベントになりつつあります。このようなイベントが開催されることを通して、市民や観光客がイベントに参加するだけでなく、それぞれの歴史的資源に親しむことで、本市の歴史的風致への興味・関心を高め、さらなる関連事業への活動への参加を促します。</p>

事業名	4-4 歴史的風致情報発信推進事業
事業主体	水戸市
事業期間	2007(平成 19)年度～2028(令和 10)年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	市全域
事業概要	<p>本市の広報誌や SNS を活用した文化財や関連行事に関する情報発信、さらには文化財説明板の設置を行い、市民の歴史・文化に対する理解を深めていきます。</p>  <p>SNSを使った情報公開</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>文化財説明板や広報誌のほか、SNS などの新しいツールを通して、本市の歴史や文化財を始め、講座や史跡めぐり、防災訓練といった関連行事の情報をこれまで以上に豊富に提供することができます。市民が歴史や文化に理解を深め、興味・関心を高めることができ、その結果、歴史的風致の維持向上に寄与します。</p>